

遺言の日無料法律相談



遺言なんて資産家を書くものと思っていませんか。
相続をめぐるトラブルが多発しています。遺言があれば防げるものも多いのです。
遺言の大切さを市民の皆様には知らせるため設けたのが

4月15日（4ゆ・1い・5ご、という語呂合わせ）

の遺言の日です。各地で記念の催しが開催されますが、姫路では弁護士による無料法律相談会を開きます。

開催日時・開催場所

日時：2026年4月15日（水）午後3時～4時30分

（①午後3時～，②午後3時30分～，③午後4時～，各30分）

場所：兵庫県弁護士会姫路支部会館2階（姫路市北条1丁目408-6）

※事前予約とさせていただきます。定員（①～③各10名、合計30名）に達し次第受付終了となりますので予めご了承ください。

予約は 下記番号へ



兵庫県弁護士会イメージキャラクター
「ヒマリオン」

主催 兵庫県弁護士会姫路支部

予約電話番号

079-286-8222

※ 会館の駐車場は余裕がありません
公共の交通機関をご利用ください

相談内容

相続・遺言をはじめ法律問題全般について姫路支部所属弁護士が個別に相談に応じます。

